



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3367号 2016.11.26 発行

児童虐待防止の学会 保健師などの役割重要と指摘 NHKニュース 2016年11月25日



児童虐待が増え続ける中、虐待を防ぐ取り組みについて福祉や医療の関係者などが話し合う学会が大阪で始まり、専門家が、子どもと接する保健師などが危険性を見極め適切に対応する必要があると訴えました。

児童虐待の根絶を目指す福祉や医療の関係者などで作る「日本子ども虐待防止学会」は、25日から大阪・北区で学術集会を開き、全国からおよそ2000人が集

まりました。

はじめに、厚生労働省の担当者が、児童相談所に勤務する児童心理司などの専門職を増員するほか、調査を拒否する家庭に強制的に立ち入る際の手続きを簡略化するなど、対策を強化する方針を説明しました。

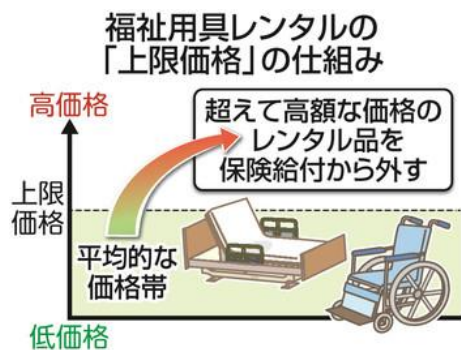
また、大阪府立大学大学院の上野昌江教授は、「虐待による子どもの死亡を防ぐには、乳幼児健診にあたる保健師などが危険性を見極め、適切に対応できるようにする必要があります」と訴えました。

厚生労働省によりますと、ことし3月までの1年間に全国の児童相談所が把握した児童虐待の件数はおよそ10万3000件で、これまでで最も多くなっています。この学会は26日まで開かれ、虐待防止に向けた具体的な取り組みなどが報告されます。

厚労省が示した介護保険制度見直し案	▶ 現役並み所得者の自己負担を3割に引き上げ	負担増
	▶ 一定収入がある人の自己負担上限額を引き上げ	
	▶ 大企業社員の保険料を引き上げ	
	▶ 福祉用具レンタルで上限価格を設定	
	▶ 軽度者向けの生活援助サービスで人員基準を緩和	
実施を見送り	▶ 福祉用具レンタルの自己負担引き上げ	
	▶ 軽度者向けの生活援助サービスの見直し	
	▶ 自己負担2割の対象拡大	
	▶ 保険料支払い開始年齢の引き下げ	
	▶ 介護サービスの計画(ケアプラン)の有料化	

福祉レンタル費据え置き 介護保険素案「自立に必要」
中日新聞 2016年11月26日

厚生労働省は二十五日、社会保障審議会の部会を開き、介護保険制度見直しの意見書素案を示した。現役並みの所得の高齢者を対象にサービス利用時の自己負担を現在の二割から三割に増やすと同時に、四十～六十四歳が支払う保険料は来年度から大企業社員の負担を増やしていく方針を盛り込んだ。福祉用具のレンタルについて、介護の必要度が比較的低い利用者の自己負担増を求める



案は見送った。

◆高所得高齢者は負担増

制度の見直しに向け、厚労省は今後、政府・与党内で調整して年内に結論をまとめ、来年の通常国会での関連法の改正や、二〇一八年の介護報酬改定を経て順次実施させたい考えだ。しかし、高所得の高齢者の自己負担引き上げ、大企業社員の負担増には、部会、与党内ともに賛否両論がある。

介護保険の利用者負担は原則一割だが、高齢化で費用が膨らみ続けており、昨年八月、単身で年金収入だけの場合、年収二百八十万円以上の人は二割にした。厚労省はこのうち年収三百八十三万円以上の場合は三割に引き上げることを提案した。対象者は在宅サービス利用者の3～4%、特別養護老人ホーム入所者の1～2%と推計している。

四十～六十四歳が支払う介護保険料の計算方法に関しては、収入に応じた「総報酬割」という仕組みに変える案も示した。大企業の社員は負担が増え、中小企業は負担が減る。

厚労省は、まずは健康保険組合などが負担する金額の半分に反映させ、段階的に全面实施する方向で検討している。

車いすやベッドなど福祉用具のレンタル価格については、自立した在宅生活に欠かせないサービスと判断した。一部製品のレンタル価格が高額になっている問題に関しては、製品ごとに上限価格を設け、その価格を超えた製品を保険給付の対象から外す制度を提案。一八年度の実施を目指す。

具体的には、全国で利用されるレンタル製品約一万点すべてに番号を付け、製品ごとの利用料金の実勢価格を調査。その上で平均的な価格帯を厚労省が設定する。価格帯を上回った高額な製品を特定し、市区町村が保険給付の対象から除外できるようにする。

福祉用具の利用者らでつくる団体「福祉用具国民会議」メンバーの和田勲さんは「介護保険制度の財政を支えるためには、社会保障以外の分野も含めて政府全体の予算の中で対策を考えるべきだ」と話した。

レンタル事業者らでつくる一般社団法人「日本福祉用具供給協会」の小野木孝二理事長は、上限価格の設定案について「高額な貸与価格の排除に必要だ。レンタル価格の『見える化』（情報公開）を積極的に推進していく」としている。

18歳 施設出ても 支え必要 低い生活力 「路頭に迷う」

読売新聞 2016年11月26日

大人になるために

18歳だった2011年春、大阪府の会社員男性（24）は自宅を飛び出したまま、途方に暮れた。「アパートは借りられないし、携帯電話も買えない。どうやって暮らせばいいのか」。2枚の1万円札が入った財布を握りしめた。

父親（50）の暴力を理由に中学3年で児童養護施設に入った。児童福祉法に基づき原則18歳までしかいられず、この1か月前、高校卒業に合わせて退所した。いったん自宅に戻ったが、父親から暴言を繰り返され、たまらなくなつて家出した。

すぐ独り立ちしたかったが、施設で友達が「未成年は保証人がいないと何も契約できない」と言っていたことを思い出した。頼れる大人もいなくて、公衆電話から施設出身の先輩に連絡し、家に転がり込んだ。

1か月後、先輩の紹介で、「20歳未満」の若者が共同生活を送る自立援助ホームに入り、経理事務のコンサルティング会社に就職した。労働契約で必要だった保証人は同社の上司、携帯電話を購入するときの保証人はホームの施設長が、それぞれ引き受けてくれた。

十数万円の月給が振り込まれる銀行口座はホームが管理した。このうち半分は貯金に回され、残りは食費などの生活費として手渡された。児童養護施設では学べなかった実践的な金銭管理の方法が身についた。

20歳になった約1年後には貯金が約50万円になり、ホームを退所した。ワンルーム

マンションを借りて一人暮らしを始め、今も同じ職場で働いている。

「18歳が成人になれば、いろんな契約が可能になって自立の助けになるかもしれない。ただ、生活力はない。大人の支援がないと、ぼくは路頭に迷っていた」

厚生労働省によると、児童養護施設を18歳で退所するのは年1500人程度だが、自立援助ホーム123か所の定員は計826人で5割強にとどまる。

3年前に退職し、音楽活動をする中西さん。各地の児童養護施設でライブを重ね、自作の「ひとりじゃない」を熱唱する（大阪府吹田市で）＝**柘田直也撮影**

「コミュニケーション能力が未熟だった」。大阪市西区の中西健さん（27）は、18歳で児童養護施設を出て電機メーカーに就職したときのことを振り返る。

職場に溶け込めず、飲み会に誘われても「友達が来るんで」とうそをついた。入社して初めての忘年会では、盛り上がる同期たちを横目に隅っこでメニューばかり見て気配を消した。

幼い頃に父親が亡くなり、母親は病気で半身不随だった。8歳で施設に入って10年。退所しても相談できる家族はなく、心の支えになったのは施設出身の友人との毎晩の電話だった。

「施設では大家族みたいだったのに、無性に寂しいわ」「おれもそう」。こうして気を紛らわすだけで、翌日も仕事に行けた。

職場になじめたのは、ふとしたことがきっかけだった。入社3年。先輩に渋々付き合った飲み会でカラオケを歌った。ずっと自分をさらけ出したくて、今がチャンスだと思った。「イエーイ!」。酒の勢いもあってはじめてみた。あぜんとしていた先輩たちは翌日、職場で気さくに話しかけてくれ、これ以降、会話が弾むようになった。

東京都福祉保健局が11年に児童養護施設などの出身者（回答者約670人）を対象に実施した調査では、退所直後に「まず困ったこと」の最多は、「孤独感、孤立感」で29・6%、「職場での人間関係」は22・3%に上った。

親に頼れない「18歳」はどう自立すればいいのか。

「1人で思い悩んでも孤独が深まるだけ。大人の懐に飛び込もう。甘えるときがあってもいい。そうやって人間関係を築く術を身につけてほしい」。孤立から抜け出した中西さんからのメッセージだ。

◇児童養護施設 家庭で親の養育が困難な子どもを受け入れる。入所理由は親の虐待、病気や死亡・行方不明、経済的理由など。全国に602か所あり、2万7828人が暮らす（昨年10月現在）。児童福祉法は「児童」を「満十八歳に満たない者」と定めており、18歳になれば、原則として退所しなければならない。

◇自立援助ホーム 児童養護施設の退所者らが5～20人程度で共同生活する。児童福祉法で「児童自立生活援助事業」と位置づけられ、職員は食事や掃除、就職相談などを担う。昨年10月現在で123か所あり、486人が利用。厚生労働省は2019年度までに190か所へ増やす方針だ。入所は20歳未満が対象だったが、今年5月の同法改正で就学中に限り22歳の年度末までになった。



障害者理解 企業に広げる サービス、誰もが使いやすい 府が各地で出前講座 /大阪

毎日新聞 2016年11月26日
障害者差別解消法について説明する原口淳さん＝大阪府豊中市の富士インパルスで、武内彩撮影

障害者への差別を禁止する「障害者差別解消法」が4月に施行され、府内の民間企業でも意識を高めようという動きが広がっている。包装機械などを製造販売する富士インパルス（豊中市）は、幹部社員

らを対象に勉強会を開いた。府の出前講座を活用し、視覚障害がある男性講師から、求められる配慮の事例を学んだ。【武内彩】

富士インパルスは社員約90人で、昨年8月から徳島県の三好工場で知的障害のある男性を雇用している。製造する包装機械が障害者の授産施設で使われていることなどから、障害者への理解を深めようと出前講座を申し込んだという。

講師は、府から委託を受けて啓発活動に取り組むミライロ（大阪市淀川区）の原口淳さん（28）。

障害者、外国人に駅で声かけを

読売新聞 2016年11月26日

◆首都圏鉄道各社で連携

障害を持った人や増加する訪日外国人らに駅を安心して利用してもらおうと、首都圏の鉄道事業者の駅員が積極的に声かけをする「声かけ・サポート」運動の強化キャンペーンが25日、始まった。来年1月20日まで駅構内に啓発ポスターを掲示したり、車内ディスプレイに広告を流したりする。

JR東日本が2011年度から実施する取り組みだが、視覚障害者によるホームからの転落事故が相次いでいることなどを受け、鉄道各社で初めて連携して行うことになった。

JR新宿駅・新南改札前で行われたキックオフイベントには、JR東のほか、西武鉄道、京王電鉄、小田急電鉄、東京メトロ、都交通局の駅長や管区長が参加。JR東の森野広志・新宿駅長は「この運動が駅利用者にも広がり、一緒にサポートしていただけるようになれば」とあいさつした。

さゆりショー、水俣で再び 38年ぶり胎児性患者ら企画 斎藤靖史

朝日新聞 2016年11月26日

水俣病の胎児性患者たちが来年2月、38年ぶりに演歌歌手の石川さゆりさんを熊本県水俣市に招き、コンサートを開くと25日発表した。患者たちも還暦を迎え、体力の低下が進むが、「みんなでまたできることがうれしい」と意気込む。

前回は1978年9月、「石川さゆりを招（よ）ぶ若い患者の会」が開催。熊本市出身の石川さんは当時、「津軽海峡・冬景色」がヒットしたばかり。石川さんと同世代で、20歳を過ぎても仕事につくことが難しかった胎児性患者たちが、「大人として自立したい」という思いを胸に主体的に取り組み、会場を満席にした。

「もう一度コンサートを開き、これからの生きる力としたい」。水俣病の公式確認60年を迎える今年度の再演をめざして昨年1月、当時のメンバーを中心に「若かった患者の会」を結成。患者の支援施設や障害者団体など12団体の協力を得て実行委員会を立ち上げ、石川さんの事務所と交渉して実現にこぎ着けた。

38年ぶりに開く石川さゆりさんのコンサートをPRする水俣病の胎児性患者たち。中央が滝下昌文さん=25日、熊本県水俣市、斎藤靖史撮影

約140
0万円か
かり、国などの

補助金約67.5万円やチケット収入のほかオリジナルTシャツの販売、寄付金などで賄う予定。

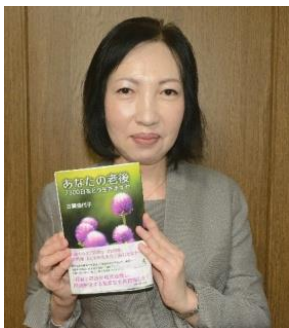
公演は来年2月11日午後2時からと午後6時からの2回、水俣市文化会館で。チケットは28日からローソンチケットなどで販売する。問い合わせは



実行委事務局の市振興公社（0966・62・3504）へ。

介護体験まとめ出版 若松区の社会福祉士 古賀佳代子さん（54）

西日本新聞 2016年11月26日



●「支える側も読んで」

社会福祉士、介護福祉士などとして約20年間、高齢者介護や相談業務に携わった古賀佳代子さん（54）＝若松区＝が、自身の経験や超高齢社会への提言をまとめた著書「あなたの老後 7300日をどう生きますか」を自費出版した。7300日は、65歳から寿命を全うするまでを約20年と想定したときの日数。古賀さんは「介護する側になる人も読んでほしい」と話す。

自身の介護体験などを基に「あなたの老後」を自費出版した古賀佳代子さん

古賀さんは北九州市内の商業施設にパートとして勤務していた30代の頃、エスカレーターに高齢者が乗りづらそうにしているのを見て、「福祉を学ばないと、高齢者や障害者の現状が分からない」と決意。ヘルパーの資格を取って介護施設に転職した。

働きながら2000年から通信制の専門学校に学び、03年に社会福祉士、05年に介護福祉士の資格を取得した。06～15年、県内の地域包括支援センターに社会福祉士として勤め、高齢者や家族の相談に応じる一方、自らも認知症の母や叔母を抱え、介護現場と向き合ってきた。

「認知症や介護制度の名前は知っていても、それが何か分からない人は多い」と古賀さん。「高齢者を巡る課題を超高齢社会に向けて発信したい」と筆を執ったという。

本は190ページで、幻冬舎メディアコンサルティング（東京）から千部を刊行。6章31項目で構成され、認知症の進み方や、相談窓口を備えた同センターの役割などを説明し、介護予防や高齢者を支える家族がどう対応すべきか、提言している。

「三人の命を救った介護の連携」の項目では、母親の介護で疲れ果てた30代の夫婦が民生委員の紹介で相談に訪れたことを振り返り、夫婦に施設の存在を教え心中を思いとどまらせた事例を紹介。「(介護をしている人が)大変そうに感じたら、相談窓口があることや、誰かに大変さを伝えることを勧めて」と訴える。

また「成年後見制度の利用を検討するとき」の項目では、「亡くなった後の（財産的な）整理が大変」と指摘。遺言書の作成時は専門家への相談や、同制度の活用を提案している。

本は1200円（税別）。通販サイト「アマゾン」や北九州市周辺の一部書店で購入できる。

介護施設や交流拠点整備 病院を核にまちづくり、医師の酒向氏構想

愛媛新聞 2016年11月26日

東京都練馬区に建設予定の「ねりま健育会病院」の完成予想図



東京都板橋区の健育会竹川病院で院長補佐・回復期リハビリテーションセンター長を務める酒向正春氏（55）＝宇和島市出身＝が、練馬区と連携し2017年4月から、ライフワークの「健康医療福祉都市構想」を具現化する医療機関を核としたまちづくりで、「ハンディ

キャップがある人も外出し、元気になる都市環境モデル整備」を開始する。

酒向氏は宇和島東高、愛媛大医学部卒。脳卒中医療専門の脳神経外科医を経て、重症の人も元気にするチーム医療をしたいと脳リハビリ医に転身した。脳画像や年齢、発症前の

状態からどこまで回復するか予測し、残された能力を最大限発揮させる科学的なリハビリを行っている。東京都練馬区でスタートする医療機関を核としたまちづくりについて語る酒向正春氏＝東京都板橋区



ただ、リハビリ病院で体が一定回復しても、帰宅後に家に閉じこもり再び寝たきりになる人が少なくない。帰宅後も病院に頼らず、街に出て運動をしたり周囲とコミュニケーションを取ったりすることがその人らしい生活を送る上で重要と考えた酒向氏は、医療機関を核とするまちづくりの構想を検討。14年8月、国土交通省の「健康・医療・福祉のまちづくりの推進ガイドライン」に結実した。

酒向氏は東京都や大手私鉄会社と連携し、東京の初台や二子玉川で構想を具現化する「ヘルシーロード」整備を進めてきた。ただ、あまりに開発規模が大きく、視察した地方自治体などから「とてもまねできない」との声も出ていた。

そうした中、練馬区から健育会に「回復期リハビリ病院や介護老人保健施設が少ないので新設してほしい」と声が掛かった。酒向氏は新病院を起点に急性期・回復期・慢性期の医療連携を構築し、既存の地域社会資源を活用して「社会参加を支援できる街」を実現できると判断。大泉学園町にリハビリ病院（病床100床）と老健施設（定員80人）の複合施設（延べ床面積6838平方メートル）を造るプロジェクトが始まった。

区も高齢者の交流や定期的な活動を支援する高齢者センターや「街角カフェ」を設けるほか、行政や医療関係、NPO、商店、地域住民などの地域代表者がまちづくりを検討する練馬健康医療福祉都市構想委員会を16年度に設置した。

複合施設は17年4月開設予定。新病院「ねりま健育会病院」の院長に就任予定の酒向氏は「練馬区をモデルケースとして、全国の地方都市に医療機関を核とするまちづくりを波及させたい。成果が出るには4、5年かかるが、将来はアジアにも広げていきたい」と夢を語った。

タンDEM自転車 来月、県内解禁 中日新聞 2016年11月26日

12月1日から県内の公道で走行可能となるタンDEM自転車＝静岡市葵区の中部運転免許センターで



静岡県内の公道で十二月一日から、二人乗りのタンDEM自転車が走行できるようになる。二〇二〇年の東京五輪・パラリンピックの自転車競技の伊豆市での開催決定が解禁の追い風になった。競技者だけでなく、障害者福祉や観光の分野での利用が期待されている。

通常の自転車より長い二メートル超の車体に二つのペダルとサドルが備わるタンDEM自転車。前後に並んだ二人が息を合わせてペダルをこぐ。後部座席はハンドル操作が必

要なく視覚障害者も乗って楽しめる。東京の取扱店では競技用ではないタンDEM自転車の価格は七万～十万円前後という。

十一月十八日に静岡市葵区の中部運転免許センターで報道各社向けの試乗会があり、体験した。県警の職員にこぎ始めと停止に注意するよう指導を受けてから後部座席に着いた。「せーのっ」。掛け声を合わせたが二人の足並みがそろわず、転倒しそうになった。進み始めると二人でこぐので速度が出て気持ち良く、疲れたら同乗者にこぐのを任せることもできて楽だ。ブレーキは前部のみにあるため、停止の際は前の人に合図をもらってペダルから足を離れた。

県内での走行解禁のきっかけは、昨年十一月、県に寄せられた日本パラサイクリング連盟からの要望。二〇年の東京五輪・パラリンピックで伊豆ベロドローム（伊豆市）が自転

車競技の会場となり、周辺の公道で選手らが練習できるようにするためだ。県から連絡を受けた県警が安全性の検討を重ね、県道路交通法施行細則の改正を決めた。長野、愛知、大阪などに続いて十四府県目の解禁となる。

競技者だけでなく、障害者福祉や観光面で期待するのは静岡市だ。市交通政策課によると、市民の約二割が通勤通学の交通手段として利用する「自転車のまち」。今年も六、九、十一月に競輪場などで試乗会を開き、解禁を待ち望んでいた。

同課の担当者は「レンタサイクルで活用すれば家族やカップルで会話しながら景色を楽しめ、視覚障害者は自転車の爽快感を味わえる。まずは認知度を上げるために体験できる機会を増やしていきたい」と話す。

◆速度出やすく注意必要

走れる場所は車道と路側帯、自転車専用通行帯に限られ、普通自転車は走れる歩道では禁止されている。県警交通企画課は「スピードが出やすいのでヘルメットをかぶり、安全には十分注意してほしい」と呼び掛ける。（山田雄之、写真も）

やまゆり園殺傷 検証委報告 「施設だけ責任は酷」県や県警には言及せず



東京新聞 2016年11月26日
黒岩祐治知事（右）に報告書を渡す石渡和実委員長＝県庁で
相模原市緑区の県立知的障害者施設「津久井やまゆり園」の殺傷事件をめぐり二十五日、第三者検証委員会が県に提出した報告書は、園を運営するかながわ共同会の危機感の欠如に焦点を当て、県や県警の責任にはほとんど言及しなかった。関係者からは「施設だけに責任を求めるのは酷」「今後の具体的な対策が必要だ」との声が上がった。（原昌志、梅野光春）

「警察から犯罪に関する情報提供を受けたら、最悪の事態も含めて想定し、対応を検討する必要がある」

報告書はこうした文言で、共同会側の対応の不備を指摘した。警察から植松聖（さとし）容疑者が犯行を予告する手紙を書いていたことを知らされ、防犯カメラを十六台も設置するなどしたにもかかわらず、県には報告しなかったことなどに危機感の欠如があったと指摘した。

一方で警察の対応については、植松容疑者の「犯行予告」の手紙そのものを見せなかったことを「見せた方が」好ましかったとしたが、全体的には十分な対応だったと判断した。

会見で検証委の石渡和実委員長（東洋英和女学院大教授）は「私たちは警察には関係性を持つことがあまりなく、追及しきれなかったところはあるかもしれない」と反省も口にした。施設設置者の県についても課題の言及はほとんどなく、「つまびらかにしきれなかったこともあるかもしれない」と話した。

こうした報告書の内容に、相模原市内の知的障害者施設の施設長を務める芳我学さん（54）は「過去にない事件を想定するのは難しい。施設側に危機意識を持ってというのは酷では」と話した。

一方、ルーテル学院大学大学院の市川一宏教授（地域福祉学）は「やまゆり園で起きた事実から学び取り、再発防止に生かすことを目的とした検証で、今後の具体的な対策が欠かせない」と語った。

その上で、福祉施設の安全管理のあり方には「最近マンションや街中に防犯カメラが設置されている。少なくともその程度は必要では」と指摘。

報告書が施設側と県の連携不足を指摘したことには、「連携は難しい問題。今回の事件の容疑者の特異性を踏まえて、教訓としてどう生かすか検討すべきだ」とした。

【主張】相模原大量殺人 再発防止に資する検証か 産経新聞 2016年11月26日

相模原市の障害者施設「津久井やまゆり園」で19人が刺殺された事件を受け、神奈川県が設置した第三者検証委員会は、施設側が県と情報を共有しなかったことは「非常に不適切だった」とする報告書をまとめた。

施設側に危機意識が不足していたことは指摘をまつまでもない。だが施設側の非を指摘するだけで同じ悲劇を避けることはできない。県や市、県警の連携不十分や措置入院のあり方について、もっと深く踏み込むべきである。

報告書は、容疑者が入所者の大量殺害を示唆する犯行予告を衆院議長公邸へ持参したことを県警津久井署から伝えられた施設側が、施設設置者の県に報告していなかった点などを問題視し、「報告していれば被害を防止できた可能性も否定できない」と指摘した。

県警は県の組織であり、県公安委員会の管理下にある。施設側の危機意識を問う前に、県警から県へ直接の情報提供がなかった点を問題にすべきだろう。

容疑者は2月、犯行予告などから「他害の恐れがある」として精神保健福祉法に基づく措置入院となったが、3月に退院した。事件は7月に起きた。措置入院の解除は指定医が判定し、自治体が判断する。相模原市は政令指定都市であるため、市長の権限でこれを行った。市は退院後の容疑者の動向を確認していなかったことも分かっている。県と市の連携や二重行政に問題はなかったか。

県の検証委に対し、施設側の幹部は「容疑者が措置入院となり気持ちが緩んだ部分があった」と口をそろえたという。言い換えれば「措置入院」が期待に応えられなかったということだ。

厚生労働省が再発防止のため設けた検討チームは9月、中間報告をまとめ、措置入院制度の改正を含めた見直しが必要不可欠であると指摘した。措置入院の経緯やあり方についての検証を尽くさず、再発防止に資するものとはなり得ない。県も無関係ではない。

平成13年には大阪教育大学附属池田小学校に男が押し入り、児童8人を殺害した。男は犯行の2年前、精神安定剤依存症の診断で措置入院となっていた。凶悪事件を防ぐことができない措置入院制度の問題点は過去に何度も指摘されてきたが、抜本改革には至らない。反省を社会で共有すべく、さらに厳しい検証が必要だ。

河北抄

河北新報 2016年11月26日

仙台市青葉区の市福祉プラザ1階ロビーで手作りの菓子や工芸品、笑顔に出合った。「いかがですか」「ありがとうございます」。市内の福祉施設利用者が製造に関わった品を職員と一緒に販売し、社会参加を学ぶ。

福祉プラザを管理運営する市社会福祉協議会が2013年度、にぎわい創出事業としてコーナーを設置。市内44カ所の福祉施設が参加してほぼ毎日、1日当たり1、2施設が日替わりで出店する。

その一つ、NPO法人創（そう）の会が運営する施設は当初から加わる。安藤優子理事長（64）は「受けた支援を社会へ返す気持ちが自立心を育み、人に役立つことで社会の一員を自覚する」と狙いを語る。

店先でいろいろな人や出来事と遭遇し、世間の厳しさを肌で感じて落ち込むことも。そんなとき「健常者も障害者も人それぞれ好みも考え方も違う。歩み寄る心が大事」と諭すのだという。

違いを認め、懸命に生きる思いを分かち合いたい。金子みすゞの童謡の一節が染みる。<すずと、小鳥と、それからわたし、みんなちがって、みんないい>



月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も
大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行